

次期総合計画・地方人口ビジョン・地方版総合戦略に係る策定・推進体制

1 庁外組織

総合計画・地方創生懇話会(18名)
<p>【目的】 総合計画策定に関して、有識者から助言、提言等を得るため設置する。 また、同時並行で策定する地方人口ビジョン、地方版総合戦略についても、併せて助言等を行うものとする。</p> <p>【組織・委員】 全体会は、各界の有識者18名で構成する。 また、委員を下記の3つの分科会に分け、分野ごとに詳細検討を行う。 ○戦略1担当「産業振興・雇用づくり分科会」 ○戦略2・戦略3担当「地域資源活用・魅力向上分科会」 ○戦略4・戦略5担当「子育て・健康長寿分科会」</p> <p>【事務局】 企画調整課</p>

2 庁内組織

庁議(20名)	地方創生推進本部(20名)
<p>【目的】 市政の重要施策に関する事案の審議および報告を行い、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、設置されている。 秋田市庁議規程において、付議事案として「総合計画の策定および変更に関すること。」が規定されている。</p> <p>【委員】 市長、副市長、全部局長で構成する。</p> <p>【事務局】 企画調整課</p>	<p>【目的】 次の目的のため、設置する。 ① 地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定に関し、本市施策の基本的方向性や戦略に盛り込む施策、目標等について検討する。 ② 策定した地方版総合戦略に基づき、全庁的な連携のもとに地方創生を推進する。</p> <p>【委員】 市長を本部長とし、副市長、全部局長で構成する。会議は、庁議と兼ねて開催する。</p> <p>【事務局】 企画調整課</p>
<p>同時開催</p>	
総合計画・地方創生検討部会(20名)	
<p>【目的】 庁議および地方創生推進本部のもと、総合計画・地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定等に関し、詳細検討を行う。</p> <p>【委員】 企画財政部長を部会長とし、各次長(15名)と若手職員(分科会の代表4名)で構成する。</p> <p>【事務局】 企画調整課</p>	
<p>若手職員による分科会</p> <p>【目的】 人口減少対策に関し、若手職員の意見を反映するため、分科会を設置する。 分科会は、検討部会に先立って開催し、検討部会資料をもとに議論を行う。その上で、分科会の代表4名が検討部会に委員として出席し、分科会の議論を踏まえて意見等を述べる。 また、企画財政部、子ども未来部、商工部の次長がアドバイザーとして分科会に出席し、助言等を行うとともに、検討部会において若手・中堅職員のフォロー役を担うこととする。</p> <p>【委員】 ・ストップ人口減少研究会会員8名(23～32歳) ・公募4名(40歳未満の職員)</p>	